



はい！こちら消費生活センターです

高齢者の消費者トラブルの注意点！

全国の消費生活センター等に寄せられた相談などから、今、特に気を付けてほしい消費者トラブルを下記に紹介します。高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、身近にいる家族など、まわりの方が日頃から本人の生活や言動、態度などの様子を見守り、変化に早く気付くことが重要です。不審な電話や訪問を受けた時の対応、どこに相談したらよいかなどについて、話し合っておきましょう。

【高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル】

1. 屋根や外壁、水回りなどの“住宅修理”
2. 保険金で住宅修理できると勧誘する“保険金の申請サポート”
3. “インターネットや電話、電力・ガスの契約切替”
4. “スマホ”のトラブル
5. 健康食品や化粧品、医薬品などの“定期購入”
6. パソコンの“サポート詐欺”
7. “架空請求”、“偽メール・偽 SMS”
8. 在宅時の突然の“訪問勧誘、電話勧誘”
9. “不安をおおる、同情や好意につけこむ勧誘”
10. 便利でも注意“インターネット通販”

* 消費者トラブルは他人ごとではありません。自分は大丈夫と思いこまず、日頃からいろいろな消費者トラブルについて知ることが大事です。おかしいと思ったら、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

☎0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

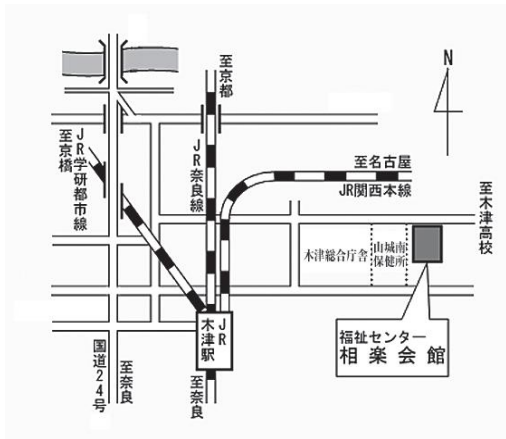
相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）

※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番をご利用ください。



相談すれば 楽になる